⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点、「加算点」は最高50点とする。施工体制評価点は、下記⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶①、②及び③の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と⑵②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

㋐　機能・強度・耐久性等

㋑　環境の維持

㋒　省資源・リサイクル

②　工事全般の施工計画

㋐　施工上考慮すべき事項等の技術的所見

③　ワーク・ライフ・バランス等の推進

㋐　ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

④　企業の施工体制

㋐　品質確保の実効性

㋑　施工体制確保の確実性

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案された「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、取引停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒464―8601 愛知県名古屋市千種区不老町　東海国立大学機構施設統括部施設企画課施設契約係　電話052―789―5667・2118

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和４年３月28日（月）から令和４年４月19日（火）まで

入札公告時の関係資料（様式等）の交付は、東海国立大学機構施設統括部ホームページ http://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/fmd/01nyusatu/nyusatu/index.htmlからのダウンロード配布のみとする。

なお、後日交付の図面等に当たっては、上記４⑴の案内に従って入手するものとする。

⑶　申請書及び技術提案書等の提出期間、場所及び方法　令和４年３月28日（月）から令和４年４月19日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の令和４年４月19日（火）は、午後３時00分まで。）。

申請書は電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参又は郵送（上記期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること（ファクシミリによる提出は認めない。）。

技術提案書等は、電子入札、紙入札を問わず上記４⑴に持参又は郵送（上記期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること（ファクシミリによる提出は認めない。）。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和４年３月28日（月）から令和４年６月１日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の令和４年６月１日（水）は、午後３時00分まで。）に上記４⑴に持参すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、令和４年６月１日（水）午前９時00分から午後３時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和４年６月１日（水）午後３時00分までに、上記４⑴に持参すること。郵送又はファクシミリによる入札は認めない。

開札は、令和４年６月２日（木）午前９時30分　東海国立大学機構施設統括部施設企画課において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積る入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、国立大学法人東海国立大学機構契約事務取扱細則第12条の規定に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代えることができる（取扱法人　東海国立大学機構）。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に機構長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。

ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書）

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書の作成の要否　要

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。